



【豊後高田市田染荘 撮影:佐藤さくらさん】

CONTENTS

巻頭言「途切れることのない寄り添った支援について」大分県消費生活・男女共同参画プラザ所長 木内 直道	P 2
令和6年度事業計画 令和6年度質の向上研修上半期研修会《九州・沖縄ブロック》	P 3
イオン 幸せの黄色いレシートキャンペーン 犯罪被害者支援の日 チャリティーバザーのお知らせ	P 3
令和5年度決算報告 令和5年度事業報告 令和6年度役員の選任	P 4
新理事就任のご挨拶 弁護士 岡田 壮平	P 5
寄付金付自動販売機・募金箱設置のお願い ホンデリング・プロジェクト	P 6
センターの運営を支えてくださる皆様	P 7
賛助会員募集 編集後記	P 8



大分県公安委員会指定 犯罪被害者等早期援助団体
公益社団法人 大分被害者支援センター
相談電話:097-532-7711 月～金 9時～20時





途切れることのない寄り添った支援について

大分県消費生活・男女共同参画プラザ
所長 木内 直道

千野理事長をはじめ、公益社団法人大分被害者支援センターの皆様には平成15年7月の設立以来、犯罪に遭われた方やその御家族に寄り添ったきめ細かな支援に取り組んでいただき、心から感謝を申し上げますとともに敬意を表します。

大分被害者支援センターは、公安委員会に指定された県内唯一の犯罪被害者等早期援助団体であり、その豊富な知識と経験から大分県としても犯罪被害者等支援コーディネーターを委託するなど、犯罪被害者等支援において必要不可欠な存在となっています。

また、支援に携わる関係団体の皆様や被害者支援センターの活動に御理解と御協力をいただいている県民の皆様に、この場をお借りして厚く御礼を申し上げます。

大分県では平成30年に犯罪被害者等支援条例が施行され犯罪被害者等に対する経済的支援や二次的被害の防止等に取り組んできました。また県内の全市町村でも支援条例が制定されており、見舞金支給制度など犯罪被害に遭われた方などが県内のどこにお住まいでも、経済的及び精神的支援を受けることができる体制を整えています。

犯罪被害者やその御家族は、犯罪等による身体、精神などの直接的被害だけではなく、その後の周囲の無理解や心ない言動などによる二次的被害にも苦しまれています。そのような被害を防止するためにも、県では犯罪被害者週間を中心に街頭啓発や大型ビジョン等を活用して、県民の皆様が犯罪被害者等に対する二次的被害について理解を深め、社会全体で支え合っていくよう呼びかけるなどの啓発を行っています。また、住民にとって最も身近な支援機関であり、一次的な相談窓口となる市町村職員が、被害に遭われた方などに対して適切な対応ができるように情報共有や実務演習を行う場として支援関係機関ネットワーク会議を開催して資質の向上を図っています。

令和5年6月には、内閣総理大臣が会長を務める犯罪被害者等施策推進会議で「犯罪被害者等の施策の一層の推進について」が決定され、犯罪被害給付制度の抜本的な強化、犯罪被害者等支援弁護士制度の創設、国による司令塔機能の強化、地方における途切れない支援の提供体制の強化などの取組を実施することとしています。

また、本年7月には警察庁長官官房長から「地方における途切れない支援の提供体制の強化について」が発出され、犯罪被害者等に対する更なる支援が推進されているところです。

大分県においても犯罪被害者等が必要とする支援について関係機関と協議を行い、犯罪被害者等の視点に立った取組の推進に努めます。

今後とも、被害者支援センターをはじめ、支援関係機関と連携して、犯罪被害に遭われた方とその御家族が再び平穏な生活を送っていただけるよう、途切れることなく寄り添った支援をしたいと考えています。



令和6年度事業計画

- 1 犯罪被害者等に対する電話相談及び面接相談
 - ◇9:00～20:00 月～金曜日(祝日及び12月29日から1月3日を除く)
 - ◇弁護士、臨床心理士等専門家の紹介
- 2 犯罪被害者等への直接支援事業
 - ◇警察署・検察庁での事情聴取の付き添い
 - ◇裁判所、市役所、病院等への付き添いや自宅訪問等
- 3 犯罪被害者等の支援に関する広報及び啓発活動事業
 - ◇街頭広報活動 毎月第2または第3金曜日
 - ◇毎月11日 イオン幸せの黄色いレシートキャンペーン
 - ◇10月5日 犯罪被害者支援の日キャンペーンチャリティーバザー
 - ◇11月25日～12月1日 犯罪被害者週間広報 関係機関と連携した街頭活動を実施
 - ◇2月上旬 犯罪被害者支援講演会
- 4 相談員・支援員の養成及び研修事業
 - ◇相談員・支援員への継続研修及び全国被害者支援ネットワーク等主催の研修参加

令和6年度質の向上研修上半期研修会《九州・沖縄ブロック》

8月31日(土)・9月1日(日)の2日間、「全国被害者支援ネットワーク質の向上研修上半期九州・沖縄ブロック研修会」を開催しました。

今回は7年ぶりの大分開催。台風10号の接近により一時は開催が危ぶまれましたが、一部予定を変更して実施することができました。

当センターからは2名が受講、3名がオブザーバーとして参加し、他県センターからの参加者と共に研鑽を積みました。



イオン 幸せの黄色いレシートキャンペーン

毎月11日、イオングループのお店でお買い物をすると、黄色いレシートが発行されます。店頭『大分被害者支援センター』の投函BOXに黄色いレシートを投函していただくと、レシート合計金額の1%相当のイオンギフトカードが当センターに寄贈されます。ギフトカードは被害者支援活動に必要な物資等の購入に充てられます。イオングループのお店でお買い物をされる際は是非ご協力をお願いいたします。

犯罪被害者支援の日 チャリティーバザーのお知らせ

『犯罪被害者支援の日(10月3日)』キャンペーンとして、毎年秋にバザーを開催しております。バザーの収益金は、当センターの犯罪被害者支援活動のため、大切に役立てさせていただきます。皆様のお越しをお待ちしております。

日時

2024年10月5日(土)11:00～14:00

※商品がなくなり次第、終了する場合があります。ご了承ください。

場所

大分市中央町 ガレリア竹町ドーム広場

このような物を販売します

- 日用雑貨 ●食器・陶器・台所用品
- タオル・シーツ類 ●石けん類
- 食品・調味料

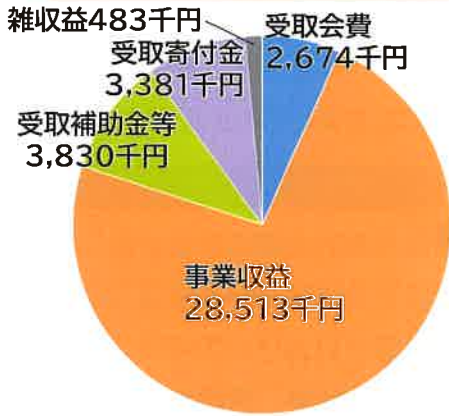
物品は**新品・未使用品**です



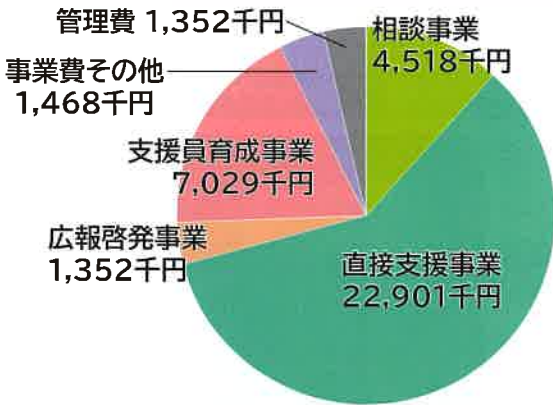


令和5年度決算報告

経常収益計:38,881千円

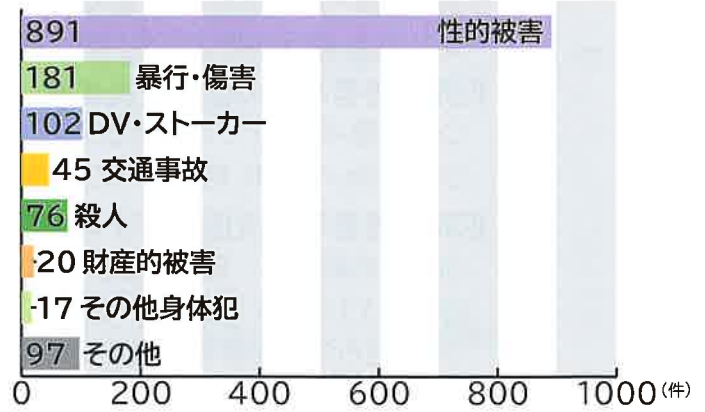


経常費用計:38,619千円

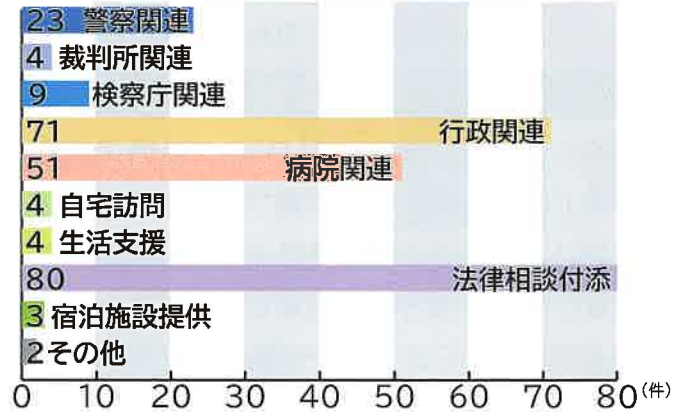


令和5年度事業報告

相談受案件数 1,429件



直接支援事業 251件



令和6年度役員を選任

令和6年度第1回通常総会において、役員を選任しました。理事12名中10名が再任され、新たに岡田壮平氏、寺田豪淳氏が理事に就任されました。

選任された役員は以下の方々です。

役職名	氏名	所属先及び職名
理事	理事長	千野 博之 弁護士法人河野・千野法律事務所 弁護士
	副理事長	三井 嘉雄 三井嘉雄法律事務所 弁護士
		後藤 尚三 SHO後藤法律事務所 弁護士
	理事	関根 剛 大分県立看護科学大学准教授 臨床心理士
		安部 康子 安部康子司法書士事務所 司法書士
		中村 廣光 大分メンタルヘルスネット代表 臨床心理士
		山口 直子 公認心理師・臨床心理士
		森脇 宏 森脇・田中法律事務所 弁護士
		貞永 明美 大分県医師会常任理事 貞永産婦人科医院院長 医師
		原尻 みどり 星生クリニック理事 薬剤師
		新 岡田 壮平 岡田法律事務所 弁護士
	新 寺田 豪淳 両子寺副住職 僧侶	
監事	宇都宮 妙 たえ法律事務所 弁護士	
	岩尾 隆志 岩尾隆志税理士事務所 公認会計士・税理士	



新理事就任のご挨拶

公益社団法人大分被害者支援センター 新理事
弁護士 岡田 壮平



1 はじめに

今年度から、大分被害者支援センター(以下「センター」と略します。)の理事に就任致しました、岡田壮平と申します。皆様、よろしくお願い申し上げます。

2 被害者支援活動との関わり

まずは、私の自己紹介をしたいと思います。私は、平成20年9月から大分県弁護士会に弁護士登録しました。弁護士会には様々な委員会があり、先輩弁護士の皆様が熱心に活動されていきました。私はどの委員会に入ろうかと考え、当時同じ事務所にいた先輩である森脇先生に、色々と話を聞きました。その中に、犯罪被害者支援センターのお話もあり、その活動に興味が湧きましたので、犯罪被害者支援センターに入ったということがきっかけで、被害者支援に関わるようになりました。

委員会では、三井先生、千野先生、後藤先生、森脇先生や宇都宮先生などが熱心に活動されており、私も色々と教えていただきながら、少しずつ被害者支援の実務に携わるようになりました。また、藤澤さんを初めとするセンターの職員さん達にご協力いただきながら、一緒になって活動していきました。ところが、平成29年4月、私は、一旦、犯罪被害者支援センターの委員を辞めることにしました。

その後、平成31年4月に独立して事務所を開設したのですが、しばらくして、センターの藤澤さんから、被害者支援の事件の相談依頼のお電話をいただきました。藤澤さんは、私が犯罪被害者支援センターの委員を辞めていたことはご存じでしたが、被害者支援に関わる若手弁護士が少ないことなどから、相談を受けてくれる弁護士があまりいないので、相談を受けて欲しいという内容でした。委員を辞めて数年が経っていたので、今更お役に立てるだろうかと思悩みました。しかし、相談の依頼をしていただけるのは、とてもありがたいことであり、弁護士冥利に尽きるのではないかと思います、ご相談を受けることにしました。

それから、少しずつセンターのご紹介で被害者支援活動を再開することになりました。そのような中、三井先生から、センターの理事を頼むぞというお声をかけていただき、この度、理事に就任致しました。

3 被害者支援活動・センターへの思いなど

私は、当初、犯罪被害に遭われた方の苦痛、悲しみなどを目の前にして、どのような言葉をかければよいか途方に暮れて、ただただお話を聞くことしかできませんでした。しかしながら、先輩方やセンターの皆さんに相談しながら、少しずつ、自分なりのやり方で被害者のお手伝いができるようになってきたと思います。当然のことですが、被害者の方々が語る被害の内容は、ひとそれぞれ異なるものであり、今、目の前にいる被害者の方にとって、どのような声かけをすべきなのか、何が必要か、利用できる制度はないかなどを考えながら、お話を聞くことは、大変ではありますが、とてもやりがいを感じています。

被害者に寄り添った支援はどのようなものであるべきかを、センターの皆様にご教いただきました。センターの皆様のような支援活動に少しでも近づければと思っています。また、被害者の思いに触れながら支援活動をする中で、私自身も苦しくなることが何度もありました。そのようなとき、センターの職員さんに相談することで、私自身の気持ちを支えていただきました。センターの皆様がいたからこそ、被害者支援を続けることができたと思います。

これからは、私もセンターの理事として、犯罪被害者の権利や被害回復の制度の拡充、センターの皆様のご活動のサポートなど、少しでも力になればと思っています。今後とも、よろしくお願い申し上げます。



寄付金付自動販売機・募金箱設置のお願い

被害者支援活動の一層の充実をはかるために、寄付金付自動販売機・募金箱の設置をお願いしております。寄付金付自動販売機・募金箱は、被害者支援センターの存在を知っていただくきっかけにもなります。

趣旨に賛同し、設置していただける事務所・施設・団体等を広く募集しています。事務局までご連絡いただけましたら、説明にお伺いいたします。お電話またはメールにてお問い合わせください。

寄付金付自動販売機の設置

- ① 新規に寄付金付自動販売機を設置していただく方法
- ② 既存の自動販売機を寄付金付自動販売機に変更していただく方法

①、②とも、飲料の売り上げ利益の一部を寄付金としていただく協定書を締結していただきます。

寄付金付自動販売機には「犯罪被害者支援寄付金付自動販売機」であることを表示し、定期的に寄付金額をお知らせいたします。

募金箱の設置

施設・店舗・事業所内の、来客等が出入りし、目につきやすい場所(受付カウンター、レジ横等)に募金箱を設置していただきます。

募金箱の回収・交換を定期的に行い、いただいた金額をお知らせいたします。また、ご連絡いただければ随時回収・交換に伺います。



ホンデリング・プロジェクト



ご自宅や職場に眠っている書籍やCD、DVD、ゲーム機、ゲームソフト等の売却代金を被害者支援に役立てることができます。

左記QRコードから直接お申込みフォームにアクセスできます。

↑QRコード↑

QRコードが利用できない場合は、下記の手順でアクセスしてください。



★9月中に申し込むと買取金額に寄付金が500円上乗せされます



買い取りできない物(査定対象外)もあります。ご注意ください。ISBNがない書籍、規格番号がないCD、DVDは対象外です。

2010年以前に出版された古い書籍は査定額が0円となる場合があります。

事前に査定額がわかる「おためし査定」が便利です。

<https://www.valuebooks.jp/estimate/guide>

ホンデリング 🔍 検索 ⇒ <https://www.nnvs.org/>

[ホンデリング・プロジェクト～本で広がる支援の輪～](#)

[ホンデリング・プロジェクト～本で広がる支援の輪～](#)

[詳しいお申し込み方法はこちら](#) いずれかをクリック

または

<https://www.charibon.jp/partner/nnvs/> を入力

♥本で寄付する

お申込みフォームが開きます

クーポンコード欄に **N45** ※ と入力してください

※大分被害者支援センターのコードです。必ず入力をお願いします。



センターの運営を支えてくださる皆様

当センターの活動は、賛助会員の皆様、ご寄付をくださる皆様のあたたかいご支援により支えられております。ご協力いただき、心より感謝申し上げます。

ご芳名掲載をご了承いただいた方のみ掲載させていただいております。万一、記載漏れ、誤字脱字等の不備、また、掲載可否の変更がございましたら、お手数ですが事務局までご一報くださいますようお願いいたします。

❖法人会員❖

JAIA大分県本部

一般財団法人 大分県自動車会議所
 一般財団法人 三重自動車学校
 一般社団法人 大分県警備業協会
 一般社団法人 大分県銀行協会
 一般社団法人 大分県産業資源循環協会
 一般社団法人
 大分県指定自動車教習所協会
 一般社団法人 大分県自動車販売店協会
 一般社団法人 大分県バス協会
 一般社団法人 豊後高田市医師会
 医療法人 セント・ルカ
 医療法人 永楓会 つくみクリニック
 岩尾株式会社
 臼杵運送 株式会社
 大分キャンノンマテリアル
 大分県建設業協会 杵築日出支部
 大分県自動車販売店協会
 大分県司法書士会
 大分県勤労者医療生活協同組合
 大分総合警備管理株式会社

大分中央地区 防犯協会連合会
 大分東自動車学校
 学校法人 後藤学園
 株式会社 岩尾洋装店
 株式会社 オーイーシー
 株式会社 サンリブ
 株式会社 菅組
 株式会社 セルモ 大分支店
 株式会社 たいよう共済 大分支店
 株式会社 大建設
 株式会社 大商
 株式会社 テレビ大分
 株式会社 トキハイ INDUSTRIES
 株式会社 永富調剤薬局
 現代建設株式会社
 公益財団法人 大分県交通安全協会
 公益財団法人 大分県宅建物取引業協会
 公益財団法人 大分県防犯協会
 公益社団法人 大分県薬剤師会
 公益社団法人 全日本不動産協会
 大分県本部
 合同会社 ROAD-ONE 花風道
 JA全農おおいだ

高齢者総合福祉施設 しおさい
 社会福祉法人 大分いのちの電話
 社会福祉法人 白梅福祉会
 特別養護老人ホーム白梅荘
 全国共済農業協同組合連合会
 損害保険料算出機構
 大分自賠責損害調査事務所
 太平洋セメント株式会社 大分工場
 谷川建設工業株式会社
 特定非営利活動 SMIS
 特別養護老人ホーム 紫雲荘
 特別養護老人ホーム 緑の園
 中津総合ケアセンター いずみの園
 弁護士法人 アゴラ
 弁護士法人 いつき法律事務所
 光伸ガス株式会社
 山口産業株式会社
 亀の井自動車学校・鶴崎
 有限会社 功陽商事
 有限会社 古山乳業
 有限会社 ワイ・エム・オフィス

❖個人会員❖

伊藤 秀海	梶原 宏治	佐藤 俊介	二宮 晴志	ぼん太
井上 隆	河村 眞實	財前 ひとみ	新名 美和	松尾 俊和
宇津宮 隆史	北山 雅一	下川 逸代	秦野 晃郎	松田 健太郎
江藤 龍治	清原 順子	園田 正和	濱田 映	松本 節子
岡本 昌三	佐々木 盛二	高橋 政彦	藤井 等	三井 俊夫
小野 淳哉	佐藤 公一	都築 員守	藤澤 幸児	淀 啓次郎
甲斐 豊大	佐藤 一彦	永松 徳和	堀 宏明	

❖寄付❖

石川 豊成	大分県警察本部	刑事部	警察学校
伊藤 寿和子	警務部	刑事企画課	大分中央警察署
河村 眞實	総務課	捜査第一課	大分東警察署
倉橋 公生	広報課	捜査第二課	大分南警察署
下川 逸代	会計課	組織犯罪対策課	別府警察署
永松 徳和	施設整備課	鑑識課	杵築日出警察署
永松 代里子	警務課	科学捜査研究所	国東警察署
三重野 恭子	厚生課	交通部	豊後高田警察署
阿部建設株式会社	監察課	交通企画課	宇佐警察署
医療法人 藤本育成会 大分こども病院	留置管理課	交通指導課	中津警察署
医療法人 星生クリニック	情報管理課	交通規制課	玖珠警察署
大分中央ロータリークラブ	生活安全部	運転免許課	日田警察署
株式会社 岩尾洋装店	生活安全企画課	交通機動隊	竹田警察署
社会福祉法人 関愛会 三重東クリニック	地域課	高速道路交通警察隊	豊後大野警察署
	人身安全・少年課	警備部	佐伯警察署
	生活環境課	警備企画課	臼杵津久見警察署
	サイバー犯罪対策課	外事課	
		警備運用課	
		機動隊	





賛助会員募集

私たちの活動は、皆様からお預かりする賛助会費・ご寄付により支えられています。

一緒に被害者支援センターを支えてくださる賛助会員を募っています。お申し込みいただいた方には、ニュースレターをお送りいたします。定期的・継続的なご支援でなくても、随時ご寄付を承っております。金額や回数は自由です。

皆様のあたたかいご支援・ご協力をお待ちしております。

なお、賛助会費・寄付金は税制上の優遇措置の対象となります。

振込先

① 大分銀行 大分駅前支店 普通預金 5256165

こうえきしゃだんほうじん おおいたひがいしゃしえんせんたー りじちよう ちの ひろゆき
[口座名義]公益社団法人 大分被害者支援センター 理事長 千野 博之

② ゆうちょ銀行 01730-3-111326

こうえきしゃだんほうじん おおいたひがいしゃしえんせんたー
[口座名義]公益社団法人 大分被害者支援センター

※ゆうちょ銀行は専用振込用紙がございます。

事務局までご連絡いただけましたら、振込用紙をお送りいたします。

年会費

法人会員…1口 10,000円 個人会員…1口 3,000円

※法人・個人いずれも、何口でも構いません。

ご寄付

金額を問わず、随時受け付けております。

編集後記

ニュースレター43号の制作に入ったのは8月上旬。今夏は連日災害級の猛暑、酷暑が続き、1898年の統計開始以来最も暑い夏だったとか。8日には日向灘を震源とする最大震度6弱の地震が発生し、大分市では震度4を観測。センターでも職員のスマートフォンから緊急地震速報の警報音が一斉に鳴り響き、緊張が走りました。そして月末には台風10号が襲来。九州をのろのろと横切った非常に強い大型台風は、河川の増水・氾濫、冠水、浸水、土砂災害等、多くの被害をもたらしました。「天災は忘れた頃にやってくる」とは物理学者・寺田寅彦の言葉ですが、この頃は忘れる間もない程次々とやってきます。被災された方々には心よりお見舞い申し上げます。

あなたを決してひとりにはしない

大分県公安委員会指定 犯罪被害者等早期援助団体

公益社団法人 **大分被害者支援センター**

〒870-0037 大分県大分市東春日町1番1号

相談専用電話：097-532-7711

事務局電話/FAX：097-532-7776

メール：info@ovsc.jp ホームページ：http://www.ovsc.jp

